

日医発第 2009 号（保険）

令和 5 年 1 月 25 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
長 島 公 之
(公印省略)

令和 4 年度に実施される中医協関係の調査について（再周知）

診療報酬改定は、中医協において改定結果を調査・検証した上で、次回改定で修正していくという流れが確立しており、令和 4 年度に実施する調査の調査票発送スケジュールや厚生労働省からの委託業者等につきましては、令和 4 年 12 月 1 日付け日医発第 1642 号（保険）「令和 4 年度に実施される中医協関係の調査について」にてご案内申し上げたところでございます。

今般、厚生労働省当局より連絡があり、本調査の回収率が低いことから、提出期限（令和 5 年 1 月 10 日）を超えた場合であっても 2 月中旬頃までにご提出頂ければ、可能な限りデータとして集計したく、今一度のご協力をお願いしたいとの協力依頼がございました。

つきましては、調査対象となった各会員から都道府県医師会等に照会等がありましたら、提出期限を経過した場合であっても、2 月中旬を目処にご提出頂ければデータとして活用されることや、本調査結果は、中医協における次回診療報酬改定の検討の際、医療現場の実態を把握するための重要なデータとなります点にご理解いただき、ご対応いただけましたら幸いです。

以上、ご高配の程よろしく願いいたします。